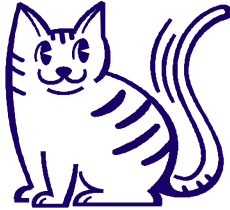


〔相談会〕LLP動物法務協議会関東ブロック、 無料ペットよろず相談会を開催 動物法務行政書士が応えます



LLP動物法務協議会関東ブロック(事務局、東京・上野、伊藤浩代表、電話 03-3835-1642、<http://alc-kanto.net/>)は、11月18日、ペットビジネスやペットトラブルなどの悩みに応える無料相談会を開催します。

開催時間は、午後1時から5時までで、「面談方式」と「電話相談」[(03)3835-1562・1554]の2つの方式で行います。

昨年6月1日、改正動物愛護管理法が施行され、ペット関連業者や飼い主の社会に対する責任は、大きく変わりました。しかし、ペットに関するトラブルは増加の一途をたどり、訴訟に発展するケースも珍しくなくなってきています。

そのような深刻な事態になってしまう前に、動物法務を専門とする行政書士を活用してもらいたい、一人で悩まずにもっと気軽に相談してもらいたい、というのが今回の相談会開催の目的でもあります。

動物法務協議会は、2000年6月、動物に関する様々な法律的な悩みを抱える方をサポートする目的で、行政書士を中心に結成された団体です。

現在、法律実務家やペット関連業者向けに、研究会を毎月開催。また、メールマガジンの発行(H19年10月現在:読者数437人)、全国各地でのセミナーの開催などを通じ、動物愛護の啓蒙活動を行っております。

今後は、新たなトラブル解決手段として注目されている「裁判外紛争解決手続き(ADR)」においても、ペットトラブルに関するノウハウや専門知識を生かしていく予定です。

当協会に多く寄せられる相談は、

- ▽病気や血統書などペットの購入に関するトラブル
- ▽ご近所とのペットトラブル
- ▽住居やマンションでのペットトラブル
- ▽動物の輸出入に関するトラブル
- ▽ペット保険・ペット共済に関する疑問
- ▽ペットのお墓・ペットへの遺言に関する相談
- ▽動物取扱業の登録に関する相談

などとなっています。

なお、当協会には経験豊富なペットショップ経営者・獣医師・マンション管理士・マンション仲介業者もおります。

- ▽ペットビジネスの経営に関する悩み
- ▽ペットの病気や治療に関する悩み
- ▽ペットの飼育・しつけに関する相談

なども、お気軽にご相談下さい。

詳細はLLP動物法務協議会関東ブロックまで。(了)

組合概要

1. 代表者:伊藤 浩
2. 設立:2006年3月
3. 事業内容:
 - (1)動物による法律の情報収集及び情報提供業務
 - (2)動物関連事業の経営に関するコンサルティング業務
 - (3)動物に関するセミナーの開催など。

組合名、所在地、TEL、FAX は本資料右上に記載してあります。